

令和3年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年6月14日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 櫻井 豊	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後2時53分

議長（田中三江君） 皆さん、こんにちは。

本日、審議最終日となりましたが、最後まで慎重、審議のほどよろしく願いいたします。

これから、本日6月14日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第37号～日程第9 陳情第3号

議長（田中三江君） 日程第1 議案第37号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第9 陳情第3号 「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める陳情書までの9件を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。そして、一括議題といたします。

ただいま議題となっています案件につきましては、各常任委員会に付託し、審査されていきますので、各委員長より審査結果の報告を求めます。

森澤文王総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 森澤 文王君 登壇〉

5番（森澤文王君） 5番、森澤。それでは、総務経済常任委員会より審査報告を申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で併せて申し上げます。

審査経過。

令和3年6月4日に付託された標記案件を審査するため、6月10日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりです。

議案第40号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について。

歳入全款、歳出のうち、【2款】総務費（3項戸籍住民基本台帳費を除く）、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【10款】災害復旧費（うち1項農林業施設災害復旧費）、【12款】予備費。

歳出については、【2款】総務費1項総務管理経費のうち、まちづくり事業経費では、自治体マイナポイントモデル事業について、事業者のキャッシュレス導入負担を考慮し、登録店舗及び利用者の確保に努め事業を実施すること。7項コミュニティ費

の権現の湯事業経費では、ヒートポンプボイラーの修繕料については、新たなボイラー導入等も検討していくとの説明を受けました。

【5款】農林水産業費では、3項土地改良費で、農地耕作条件改善事業に係る財源と事業進捗状況等について説明を受けました。

【6款】商工費1項商工費の地域交通対策費では、中仙道線の利便性向上を考慮して料金を設定し、利用状況により委託料は変更になるとの説明を受けました。

【10款】災害復旧費、【12款】予備費、歳入を含め、原案を賛成多数で可決しました。

議案第44号 令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について。

スキー場の集客力の強化を図るために辺地対策事業を活用して、降雪機の整備とICゲートシステムの導入費用の計上であること。降雪機は、高性能な最新機種 of 整備によりスキー場の早期開業を目指すものであること。ICゲートシステムは、今後のエリア内のリフト券の共通化に向けた取組が期待できること。発券機能を備えており、更新時期を超えて使用している発券システムの更新費用が不要となるなどの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議長（田中三江君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） ただいまの索道事業のことで報告がありましたけれども、「ICゲートシステムの発券機能を備えており」という表現になっておりますが、そうすると、当局から出された、それぞれ白樺高原スキー場、ゲートは6基、発券機は3台、しらかば2 in 1のほうは発券機が3台というのは、一体どう振り分けられるというか、どう機能分担されるんでしょうか。そこの議論をちょっと教えてください。それが1点目です。

それから2つ目は、ゲートが、国際スキー場が6基で、2 in 1が8基ということは、つまりその8基の配置ですけれども、それはコースごとに配置されるんでしょうか、それとも1か所でだっとうなるんでしょうか。その配置については、どうなるんでしょうか。

また、それだけのものを全て使う見込みがあるんでしょうか。そこの議論をどうなったか教えて下さい。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森澤文王総務経済常任委員長。

5番（森澤文王君） お答えします。不足分があるかもしれませんが、まず細かい配置につきまして、これは私たちが可決しない限りは、ただの絵に描いた餅であるので、具体的な案などの議論はしておりません。むしろ、しないほうがよいことであると私は認識

しております。

そういった観点で議論しておりますので、そのような質問の答えは、こういう答えになるのではないかと思います、よろしいでしょうか。

議長（田中三江君） 7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 本来ならば、物すごい金額が大きいわけですね。今、委員長報告によると、ゲートそのものが発券機能を持つという話を私ちょっと、自分の中で認識がなかったの、そうなの、だとしたらこの発券機は一体どういう役割を果たすのと。

それから、事前購入用発券機というのも1台導入することになっていますよね。どう違うんだと。そういう説明が、委員会の中でどうされて、ご理解されたのか、そこはちょっと知っておく必要があるかなと思いました。

でも今、委員長は、全然議論しなかったと正直におっしゃったので、そうだろうなということを知りました。ということで、次のほうにいきたいんですが、むしろ議論しないほうがいいのかという考えは、私はちょっと認められませんね。多額のお金に関わるだけに、それは議論すべきだと思います。

もう一つ、本質的な問題なんですけれども、令和3年の国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業、補助率50%という事業に、うちの町の事業が採択されなかったという事態を受けて、委員会ではどのような議論がされたんでしょうか。つまり、補助2分の1は受けられないぞと分かった段階で、どのような議論がされて採択に至ったのか、その審査経過をお知らせください。

議長（田中三江君） 森澤文王総務経済常任委員長。

5番（森澤文王君） お答えします。

まず、最初のゲートのほうの話でございますけども、先ほど申し上げたとおり、予算が通った後に細かいことが決まってくるものなので、その辺の配慮は特にした議論はしておりません。

従来より、スキー場事業はお金がかかるものでございますので、このたびの指定管理者制度における辺地債を活用出来るということについて、指定管理をしない状態であれば、スキー場を潰すか潰さないかという勢いでの投資になってしまうわけですが、今回辺地債が活用出来るということでの事業でございますので、私たちは、いわゆる「やってみなはれ」の精神でこの案を認めていったところでございます。

そして、補助金に関してでございます。

補助金に関しましては、議論の経過というところでは、補助金が採用不採択であったというところから始まりましたけれども、特にその補助金が不採択であったことによって事業に対する影響という話は、深い議論にはなっていなかったはずで、質問を頂いているところ申し訳ございませんが、傍聴にも来ていただいておりましたので、全部見ていらっしやっただと思うんですが、あえて聞いていただくことで私のしゃべる出番をつくっていただいておりますので、ありがたいのかなと、こういうふうに解釈すればいいのか

など思っておりますけれども、このようなスタイルで私はやらせていただいております。

議長（田中三江君） ほかに質疑はございますか。（発言の声あり）

委員長報告に対する質疑ですので、以上でよろしいでしょうか。

〔（なし）の声あり〕

これで質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、今井 清社会文教建設常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈6番 今井 清君 登壇〉

6番（今井 清君） 6番、今井 清です。それでは、社会文教建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

1の付託案件につきましては、2の審査経過の中で申し上げます。

2、審査経過。

令和3年6月4日に付託された標記案件を審査するため、6月9日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりです。

（1）議案第37号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について。

県の補助金交付要綱の改正に伴う条例の改正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（2）議案第38号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について。

原案を全会一致で可決しました。

（3）議案第39号 立科町給水条例の一部を改正する条例制定について。

水道法の改正で、指定給水装置工事事業者の実態を把握するため、5年ごとの更新が必要となったことにより、それに対する手数料を加えたものとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（4）議案第40号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について。

歳出のうち、【2款】総務費（3項戸籍主民基本台帳費）、【3款】民生費、【4款】衛生費、【7款】土木費、【9款】教育費、【10款】災害復旧費（うち2項公共土木施設災害復旧費）。

【3款】民生費のうち、2項児童福祉費1目児童福祉総務費では、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴う電算システム改修委託料及び補助金の増額補正との説明を受けました。2目子育て支援費では、ブックスタート事業及び赤ちゃん訪問用絵本の費用について、所管課が変更になったことによる増額補正、新型コロナウイルス感染症対策事業子育て応援給付金の現金給付を商品券の配布へ変更したことに伴う商品券の印刷代、郵送料、業務委託料の増額補正との説明を受けました。3目保

育所費では、産休職員と人事異動に伴う職員の減による減額補正との説明を受けました。

【4款】衛生費のうち、1項保健衛生費3目母子保健費では、所管課が変更になったことによる減額補正との説明を受けました。4目環境衛生費では、環境啓発活動に対する目的寄附金の実績による推進事業負担金の増額補正との説明を受けました。5目新型コロナウイルスワクチン接種事業費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費では、委託料について、集団接種会場までの送迎バスの委託料の増額補正、新型コロナウイルスワクチン接種対策経費では、作業等委託料について、佐久市との共同接種により、佐久医師会への業務委託に伴う減額補正との説明を受けました。

【7款】土木費のうち、2項道路橋梁費1目道路維持費では、測量設計を委託する箇所の説明を受けました。

【9款】教育費のうち、2項小学校費2目学校施設費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、放送により集会等を行うことができる校内放送システム設備の更新及び換気を行うための低学年棟への網戸の設置工事との説明を受けました。3項中学校費1目学校管理費では、破損による体育館防球ネットの修繕及び教室窓ハンドル交換に伴う修繕費の増額補正との説明を受けました。4項社会教育費1目社会教育総務費では、中学生オレゴン派遣事業の中止に伴う事業費の皆減との説明を受けました。

【2款】総務費（3項戸籍住民基本台帳費）、【10款】災害復旧費（うち2項公共土木施設災害復旧費）を含め、原案を全会一致で可決しました。

（5）議案第41号 令和3年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

歳出のうち、【2款】保険給付費6項傷病手当金1目傷病手当金では、現行の制度が令和3年9月30日まで延長されることに伴う傷病手当金の増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（6）議案第42号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）について。原案を全会一致で可決しました。

（7）議案第43号 令和3年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について。支出のうち、【51款】水道事業費用1項営業費用4目総係費では、水道施設クラウド監視通報装置用パソコンのインターネット環境設定のための業務委託料との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（8）陳情第3号「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める陳情書。

原案を全会一致で採択しました。

3、審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則

第77条の規定により報告します。

以上でございます。

議長（田中三江君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありますか。1番、今井健児君。登壇の上、願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児。それでは、議案第40号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について、歳出、【6款】1項3目地域交通対策費に反対の立場として、討論させていただきます。

千曲バス株式会社中仙道線の実施運行廃止に伴う運行委託経費570万円の内容は、各議員の皆さんもお示しのあったとおりであります。令和3年10月より、佐久市と当町の運行委託により中仙道線の維持が決まり、これについては何よりであります。運行概要の内容は、しっかりと協議をした過程を経たものだったのか、全員協議会や総務経済常任委員会での説明は十分であったのか、という点については疑問が残ります。

議員の皆様、十分な検証を行った過程の説明はあったのでしょうか。また、住民福祉であれば仕方ないことなののでしょうか。見込みとして年間の財政支出は幾らか、計算はされたのでしょうか。町側のお示しでは、10月から3月、半期分という見込みの予算が、この570万円に当たります。そして、減便も行われます。これもやむを得ないのでしょうか。

そして、運賃であります。佐久までの対価、これは本当に大人料金200円が妥当と言えるのでしょうか。また、総合的な検討も視野に入れれば、スマイル交通シラカバ線の見直しも関わってくるのではと質問をいたしました。スマイル交通シラカバ線の大人料金500円は改正しないと課長からはっきりした答弁がありましたが、なぜそういう判断に至っているのか、説明がありませんでした。

私は、総合観点の下、当町として様々な検証を経た後の答えだったのか、ここを問わせていただきます。皆さん、いかがですか。

医療センターへ200円、これはもちろん安いです。大変ありがたいことです。しかし、それだけではありません。私は、表裏総合的判断として検証が不十分であるとし、再度反対と申し上げ、討論を終わりにします。

議長（田中三江君） ほかに反対討論はありませんか。7番、村田桂子君。登壇の上、願います。

〈7番 村田 桂子君 登壇〉

7番（村田桂子君） 議案第44号 令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）に反対の討論を行います。

この予算は、新たに町債を2億6,860万円追加し、繰越金770万円余と合わせ、2億7,600万円余の増額補正であります。

反対の理由は、まず第一に、官公庁による2分の1の補助制度から漏れたにもかかわらず、計画の見直しもせず、そのまま上程されていることであります。しかも、議員が質問するまで知らせなかったことは、極めて失礼、不適切であると指摘します。

担当は、不採択となったのが上程後であることを申し立てますが、削除、修正の時間的余裕はあったと考えます。前提条件が大きく崩れたにもかかわらず、以前と同様の計画を強行することは許されない。降雪マシン導入の規模、ICゲート導入の是非など再検討すべきであります。

2点目は、指定管理者の提案そのままに降雪マシンの大量購入を予算化しました。ファンタイプ14、スティックタイプ33台と、現在の設備にも匹敵するような大規模の機器の増設導入であります。町独自の判断が全く見られないということは極めて重大です。最新式機器を大量に導入し、スキー場開きを前倒しして誘客を図りたいという意図は分かりますが、指定管理者にとっては、自分の懐が傷まず、しかも誘客増による収益増は全て自分の懐に入る、こんなうまい話はありません。ここぞとばかりに、あれもこれも設備更新を申請するのは、もっともな話ではないでしょうか。

昨年以來、ゴンドラ料金の値上げや駐車場の有料化、平日のゴンドラ停止など、収益を上げるための指定管理者の提案をことごとく認めてきました。今度は、降雪機だけで2億2,000万円を超える巨額の予算化であります。町独自の精査体制、精査判断がないままの予算計上であります。

3つ目は、今この事業が必要かの必要性に疑問があります。

町長は、3月の予算説明で、コロナ禍で歳入全般が大幅に減り、事業を精査し、最低限必要な事業に絞り込んだ旨の発言をされています。スキー場の設備更新がコロナ禍で落ち込んでいる今、進めることでしょうか。スキーヤーが回復してからでも遅くないのではないのでしょうか。

そもそも、設備の大幅増設をして本当に大きな効果が見込めるのか。高速道路直結の軽井沢などとは条件が違うことも考慮に入れての巨額投資なのか。先手必勝という言葉もありますが、緊急性には乏しいと指摘しなければなりません。そういう住民からの指摘もありました。

4点目は、巨額の設備投資の入札に当たっては、競争入札しなければならないことは言うまでもありませんが、降雪マシン製造は、現指定管理者である社が断然シェアを独占している状況です。この入札が巨額の利益をもたらすものになることは、容易

に想像出来ます。

5点目に、ICゲートシステムの導入については、エリア内の共通リフト券化が可能になるとして予算化されていますが、官公庁の補助制度から外れたにもかかわらず、今導入する必要があるでしょうか。国際で6基、2in1で8基、それほどの規模が必要でしょうか。各ゲレンデごとにどのように設置するのか、その説明もないのは、誠に粗雑だと考えます。

券売機が更新時期を迎えているからとしていますが、通常更新には1,100万円、ICゲートシステムは4,700万円です。委員会でも発言がありましたが、再考すべきです。

以上、委員会では降雪マシン機器導入の前提が大きく変更となり、当町の負担が1割程度から2倍、約5,300万円余以上かもしれません、となるのに、また官公庁の補助から外れたにもかかわらず、それについての議論もなく認められた、これで議会の役割は果たせるでしょうか。議会の形骸化ではないと恐れるものです。

白樺高原の活性化なら、佐久平からの直行便を増やすなどの交通対策、足の確保が先ではないかとの住民の指摘が寄せられています。さらに、コロナ対策での教育現場や医療、介護現場で働く職員へのPCR検査、あるいは少人数学級の推進、事業者支援、住民支援こそ今やらなければならない事業であると考えます。個人事業者などへの休業補償制度は、導入には150万円程度のわずかな財源で済みますが、何度求めても、それさえも惜しんでつくろうとはしません。

その一方で、指定管理者には、至れり尽くせりの事業展開が矢継ぎ早に打ち出されています。事業の優先順位が違うと考えます。

以上、不要不急の降雪マシン、ICゲートシステム導入は、予算から削除の上、計画の全面的見直し、中止を求めて反対といたします。

議長（田中三江君） ほかに反対討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

反対討論なしと認めます。これで反対討論を終わります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成討論はありますか。8番、榎本真弓君。登壇の上、願います。

〈8番 榎本 真弓君 登壇〉

8番（榎本真弓君） 8番、榎本です。議案第44号 令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）に対し、賛成の立場で討論します。

この補正は、辺地債を活用し、ICゲートシステム導入することと最新型の降雪機を整備し、スキー場の早期オープンを目指すためとの説明を受けました。補正は、辺地対策事業債限度額を5,420万円から3億2,280万円とするものです。

スキー場の降雪の状況は、スキー場隣接の事業所はもちろんのこと、白樺高原エリア全体の事業に大きく影響します。スキー場がいち早くオープン出来れば、冬の観光

事業の回転も早くなり、コロナで落ち込んだ地域の経済をこの冬は活発に回復させるきっかけにもなると考えます。

これまでの索道事業報告書で、令和元年度では、例年になく暖かい日が続き、人工降雪機での作業が出来ない日が多く、コース拡張が進まない非常に苦しいシーズンとなった。全国的な雪不足の影響によりオープン出来ないスキー場もある中、限られた人材、資機材を最大限投入し営業した。また、平成30年度報告書では、自然降雪がなかった。暖かい日が続いたため、人工降雪機の作業も予定より進まず、1週間遅れのオープンとなった。全コースオープンを目指したが、自然降雪に恵まれず、1月10日過ぎとなった。ゲレンデ状態がよくなった2月の3連休には、今期の1日当たり売上げ最高額約1,200万円を記録した。しかし、年末年始の減収を補うには至らなかったという報告でした。

近年、地球温暖化により過去のようなゲレンデ整備が出来なくなってきました。ゲレンデ状態がよければ、1日当たりの収益が1,200万円を得る事業となるようです。

このように、大きく収益を上げられる事業が、町内にほかにあるでしょうか。索道事業の担当であった当時の観光課も、こうしたい、ああしたいと内心じれったい思いでいたのではないかと思います。冬シーズンは、地域事業者も早めのゲレンデオープンを強く望んでいるところです。

ICゲートシステムについては、エイトピークスリゾートに参画する7スキー場で取り組むということ、お客様のニーズに合わせたシステムの導入と思います。

なお、スキー場連携は、越後湯沢の雪国観光圏のように、連携しての海外発信や集客拡大に成功している事例があります。エイトピークスリゾートの今後に期待したいと思います。

最後に、日本の雪が世界的に見てもまれな資源であるということです。大量に降雪がある地域というのは世界的にも珍しく、世界の豪雪都市トップ3は、青森、札幌、富山と日本が独占をしています。生活面では邪魔者になりがちな雪ですが、この自然の恵みが1990年代までのスキーブームを牽引し、経済を支えてきたことは間違いありません。東京からの交通のアクセスを考えると、雪の観光利用という観点では、立科町は優位な立場にあります。春夏秋冬の魅力満載の町です。

雪不足の近年、今年も手を打たず、スキー場や周辺施設の廃業が起こるようなことにもなれば、町全体の観光産業の衰退につながってしまいます。併せて、レジャーの多様化、若者層の車離れ、施設の老朽化による魅力の低下など、様々な原因で国内スキー人口の減少は現実です。

アフターコロナの経済回復には、さらなる知恵を出し、官民連携で取り組まなければ乗り越えられません。立科町の観光産業を支えるためにもご理解をいただき、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上。

議長（田中三江君） ほかに賛成討論はありますか。7番、村田桂子君。

〈7番 村田 桂子君 登壇〉

7番（村田桂子君） 議案第40号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）について、賛成討論します。

今回の予算は、地方債補正では、蟹窪地籍のワインブドウ畑までの道路拡張整備事業に充てるもので、実施設計委託料を手当てするために40万円増と補正されました。

歳出では、主なものに、第一点目として新型コロナウイルス感染症への対応です。

予防対策として、ワクチン接種のためのマンパワーや医師会への委託料などの経費で約2,600万円、非接触型体温計が耕福館と蓼科出張所への配置が図られます。

経済対策としては、子育て家庭へ子供用商品券1人1万円分、853人分の予算化。また、子供1人当たり5万円の支給が、独り親だけではなく共働きでも収入の落ち込んだ家庭50軒分の予算化が図られました。世論の反映と歓迎します。

事業所への20万円補助の予算は、既に4月に措置されましたが、いまだ事業の開始が行われず、事業者は一日千秋の思いで待ちわびています。指定業者のみならず、落ち込みで低迷する事業者への道が開かれたことは評価します。

2点目は、台風19号災害の復旧費です。

約1,850万円が予算化されました。田畑など農地農業用施設では、244か所中、施工済みが148か所、61%です。まだまだ大幅に遅れています。河川道路復旧では、追加3か所の補正対応があったが、いまだに未着手が3か所、人手や資材の不足であると報告されています。地権者への丁寧な説明を求めました。

3つ目は、地域交通対策として新たに570万円組まれました。千曲バスの中仙道線廃止に伴い、佐久市と協議して、新たに蓼科高校から佐久医療センターまでの間を新設する負担金です。しかも利用料を200円に設定したことは歓迎します。通勤、通学の子供たちへの大幅な負担軽減につながります。これまでの910円から200円へと大幅に引き下がります。

佐久市では今、公共交通の大胆な転換が公約となっていますが、立科町でもシラカバ線の料金などの努力を求めておきます。

4点目は、教育です。

小学校の放送システム改修で530万円、全校集会に代わり校内一斉に生放送が届くように設備を更新します。また、小学校低学年のクラス、特別支援学級の窓に網戸新設67万円が予算化されました。長年の保護者からの要望がようやく実りました。

ほかに、自治体マイナポイント事業が補助事業として採択され、実施されます。

1回3,000円、月1万円を上限に買物にポイントがつきます。1か月のみの予定です。

除雪機や音響機器、遊具購入など各集落への補助、タテシナソンのアイデアを実際に実現するための仕組みづくりとその過程のDVD化を国の交付金を活用して予算化

されました。温泉館ヒートポンプ修理費が毎年かかります。別の形態での熱源確保に向けた研究が期待されます。

以上、必要な事業と認め、賛成します。

他の会計については討論を省略し、賛成いたします。

少人数学級実現に向けての陳情については、賛成いたします。

新型コロナウイルスが大流行する中で、現在、立科町では、35人学級が進められておりますけれども、保健所の指導によると、机と机の間を1.8メートル、最低でも1メートル開けなければいけないということで学級経営が行われております。中学校では、いまだに40人近くがいるわけですが、大変手狭だなということを感じました。

この陳情は、さらなる少人数学級、30人程度規模学級の実現と、そのための財政措置を国に対して求めておりまして、これまでの3分の1、かつては2分の1だったものが3分の1に引き下げられたままなので、元に戻すことを求めています。

立科町では、独自の努力で教員を配置していただいておりますが、これが国の基準になることによって全国一斉の条件整備が図られると考えます。

以上の観点から、この陳情の趣旨、全面的に賛成をいたしまして賛成討論といたします。失礼いたしました。

議長（田中三江君） ほかに賛成討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

これで賛成討論を終わります。

これから、日程第1 議案第37号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第38号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第39号 立科町給水条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第40号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は賛成多数で可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

羽場事務局長、確認願います。

着席してください。起立多数です。したがって、議案第40号は、賛成多数で可決されました。

次に、日程第5 議案第41号 令和3年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第42号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第43号 令和3年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第44号 令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

羽場事務局長、確認願います。

着席してください。起立多数です。したがって、議案第44号は、賛成多数で可決されました。

次に、日程第9 陳情第3号 「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める陳情書について採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、陳情第3号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第10 発委第5号

議長（田中三江君） 日程第10 発委第5号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査をすることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

午後2時25分より第1委員会室において議会運営委員会を開催しますので、議会運営委員、理事者は参集願います。

再開は、議会運営委員会終了後となりますので、承知願います。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時37分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

お諮りします。会議規則第22条の規定によって、本日の議事日程にお手元に配付し

ました議事日程を追加日程として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しました議事日程を追加日程として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第45号

議長（田中三江君） 追加日程第1 議案第45号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第45号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町手数料徴収条例（昭和36年立科町条例第26号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

裏面をご覧ください。

今般の改正は、第2条第49号から第51号までを次のように改める。（49）から（51）までを削除。

附則。この条例は、令和3年9月1日から施行する。とあります。

内容とすれば、49号と50号は既に削除されておりますので、今般の改正は51号の削除ということになります。

本件につきましては、6月4日の全員協議会でもご説明をさせていただいたところでございます。

今般の改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴うものです。この法律は、5月19日に公布され、翌5月20日に県から町に通知がされたため、日程的に開会初日の上程に間に合わず、本日上程をさせていただくものです。

内容は、マイナンバーカードの再交付手数料について、これまで立科町手数料徴収条例に基づいて徴収していたものを地方公共団体情報システム機構からの委託による徴収と取扱い方法が変更されることに伴い、町の条例の該当する条項を削除しようとするものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（田中三江君） これから、本案についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

これで討論を終わります。

これから、本案について採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 同意第4号

議長（田中三江君） 追加日程第2 同意第4号 立科町教育委員会教育長の任命について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 同意第4号 立科町教育委員会教育長の任命について同意を求める件について、提案理由の説明を申し上げます。

現教育長塩澤勝巳氏が6月30日をもって任期満了となるため、再度同氏を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

塩澤氏は、皆様もご存じのとおり、長く役場職員を勤められ、教育次長をはじめ町の幹部職員を歴任され、平成19年7月から平成27年6月までの8年間と令和元年10月からは、前任者の残任期間を教育長として町の教育行政に携わり、豊富な経験により立科教育の推進をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による教育環境の整備、調整、また危機管理体制の構築など町の未来を担う子供たちの教育に熱心に取り組んでいただきました。

法律において、教育委員会に求められる教育の政治的中立性、継続性、安定性、責任体制の明確化、危機管理体制の構築、町と教育委員会の連携強化など全てにおいて教育長として適切に対応いただいております、極めて適任であると考え、再任といたしました。

なお、任期は令和6年6月30日までの3年間となります。

ご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（田中三江君） これから質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、本件について採決をします。

この採決は、起立によって行います。本件について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

羽場事務局長、確認願います。

着席してください。全員起立です。したがって、同意第4号 立科町教育委員会教育長の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

◎追加日程第3 発委第6号

議長（田中三江君） 次に、追加日程第3 発委第6号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。羽場事務局長。

議会事務局長（羽場雅敏君） 朗読いたします。

発委第6号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

立科町議会会議規則第14条第3項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年6月14日提出。

提出者、立科町議会社会文教建設常任委員会委員長。

裏面をご覧ください。

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書。

令和3年6月14日。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

長野県立科町議会議長田中三江。

本年度から5年計画で小学校での35人学級が実現することになりました。全学年での実施は実に40年ぶりであり、歓迎するものです。しかし、35人学級では不十分であり、中学校は40人のままです。

「新たな生活様式」における身体的距離の十分な確保のためにも、少人数学級はさらなる推進が必要です。昨年3月には、新型コロナウイルス感染症対策として全国で一斉臨時休業が行われ、4月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、分散登校を行う学校などがありました。新年度になっても、学校現場では学びの保障や心の

ケア、感染症対策など不断の努力を続けています。新学習指導要領への対応や、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

2、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長（田中三江君） 本案について、提出者の説明を求めます。今井社会文教建設常任委員長。

6番（今井 清君） ただいまの事務局長の朗読のとおりでございます。

議長（田中三江君） これから、本案に対する質疑を行います。質疑はございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発委第6号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発委第6号は、原案のとおり提出することに決定しました。

これで、本日の日程を全部終了しました。

以上をもちまして、会議を閉じます。

令和3年第2回立科町議会定例会を閉会とします。

(午後2時53分 閉会)